

# 臨時福祉給付金・年金生活者等支援臨時福祉給付金

福祉総務課

臨時福祉給付金は、消費税率の引き上げに際し、所得の低い方々への負担の影響に鑑み、暫定的・臨時的な措置として実施した給付事業である。

年金生活者等支援臨時福祉給付金（高齢者向け、障害・遺族年金受給者向け）は「一億総活躍社会」の実現に向け、賃金引上げの恩恵が及びにくい低所得の高齢者及び障害・遺族年金受給者を支援するよう実施した給付事業である。

どちらも国の施策として実施したことから、給付金及び給付に要する事務経費はすべて国から支出されたが、給付事業そのものは自治事務と位置づけられた。

## 1 臨時福祉給付金

### (1) 給付対象者

基準日（平成 28 年 1 月 1 日）において、平塚市の住民基本台帳に記録されている方のうち、平成 28 年度市民税均等割が課税されない方で、かつ課税されている方に扶養されていない方。ただし生活保護制度の被保護者等は対象外。

### (2) 給付金額

給付対象者 1 人につき 3,000 円

### (3) 給付方法

世帯ごとに世帯全員分の金額を口座振込等により給付。

申請期間は、平成 28 年 9 月 1 日から平成 28 年 12 月 22 日まで。

### (4) 給付実績

対象者数	申請者数	給付決定者数	給付額
46,454 人	38,360 人	38,131 人	114,393,000 円

## 2 年金生活者等支援臨時福祉給付金（高齢者向け）

### (1) 給付対象者

平成 27 年度臨時福祉給付金の対象者のうち、平成 28 年度中に 65 歳以上となる方。

※平成 27 年度臨時福祉給付金の対象者とは

基準日（平成 27 年 1 月 1 日）において、平塚市の住民基本台帳に記録されている方のうち、平成 27 年度市民税均等割が課税されない方で、かつ課税されている方に扶養されていない方。ただし生活保護制度の被保護者等は対象外。

### (2) 給付金額

給付対象者 1 人につき 30,000 円

### (3) 給付方法

世帯ごとに世帯全員分の金額を口座振込等により給付。

申請期間は、平成 28 年 4 月 21 日から平成 28 年 7 月 29 日まで。

(4) 給付実績

対象者数	申請者数	給付決定者数	給付額
21,408 人	20,392 人	20,383 人	611,490,000 円

3 年金生活者等支援臨時福祉給付金（障害・遺族年金受給者向け）

(1) 給付対象者

平成 28 年度臨時福祉給付金の給付対象者のうち、障害基礎又は遺族基礎年金の受給者（高齢者向けの給付金の給付対象者を除く）

※平成 28 年度臨時福祉給付金の対象者とは

基準日（平成 28 年 1 月 1 日）において、平塚市の住民基本台帳に記録されている方のうち、平成 28 年度市民税均等割が課税されない方で、かつ課税されている方に扶養されていない方。

ただし生活保護制度の被保護者等は対象外。

(2) 給付金額

給付対象者 1 人につき 30,000 円

(3) 給付方法

世帯ごとに世帯全員分の金額を口座振込等により給付。

申請期間は、平成 28 年 9 月 1 日から平成 28 年 12 月 22 日まで。

(4) 給付実績

対象者数	申請者数	給付決定者数	給付額
1,572 人	1,469 人	1,463 人	43,890,000 円